

りが始まりました

公共施設再編整備の背景

人口減少や少子高齢化に伴い厳しい財政状況の中で、公共施設の老朽化が進み、近い将来大規模改修や建て替えが必然となっており多額の経費を要すると見込まれています。このような状況から、公共施設をこれまでと同じように維持・運営することが難しい状況になっており、今後は、将来の人口規模や財政規模を見据えた施設への転換が必要な時期にきています。

これまでの検討状況

- 令和3年6月「公共施設再編検討委員会」の設置（諮問）
- 令和5年1月「豊能町公共施設再編に関する最終報告書」（答申）
- 令和5年6月「豊能町公共施設再編に関する基本方針」（答申を踏まえ町として決定）

住民アンケートの実施

住民アンケートは、今の公共施設に感じられていることや今後目指すべき施設のあり方などをお聞きしています。また、複合化する新たな公共施設には、自宅や職場(学校)以外で、多くの町民のみなさまが気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごすことができる「居場所づくり」も目指していきたいと考えていることから、それらに必要な機能や関連することもお聞きしています。(対象数:無作為抽出による2,000人(15歳以上)、回収数・率:596人(29.8%))

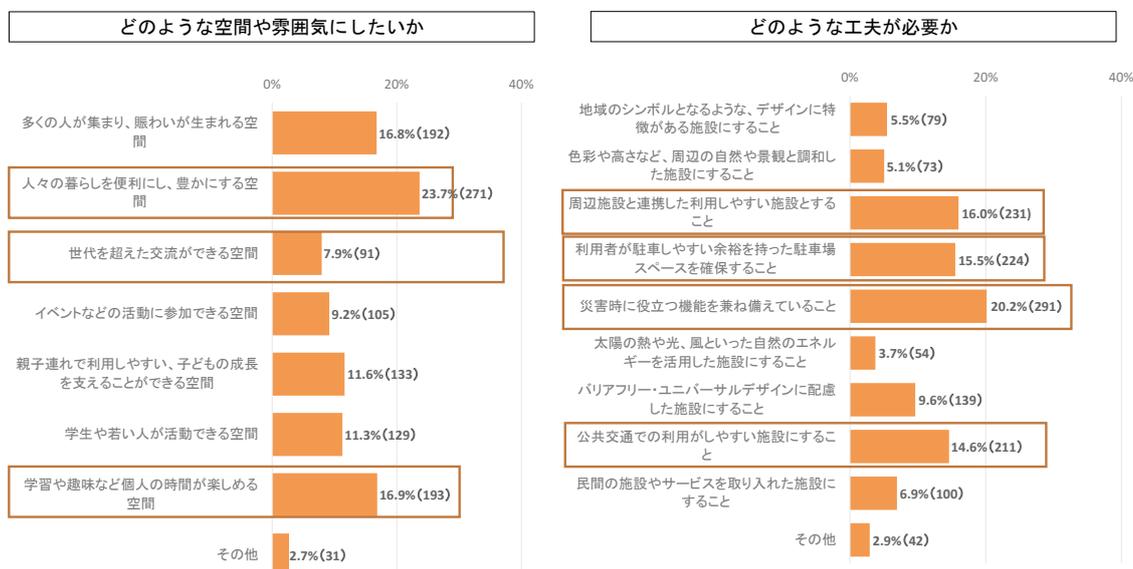
アンケート調査結果の活用

住民アンケート調査結果については、現在実施しているワークショップでの活用や、東地区・西地区別や年齢別の生活実態・施設利用状況・意識などを分析しながら公共施設再編整備計画や基本設計の基礎資料とさせていただきます。

住民アンケート調査やワークショップでの皆さまの思いやニーズを踏まえ、様々な方が利用しやすい施設整備を目指していきます。

アンケートにご協力いただきました皆様には、お忙しい中ご協力いただきありがとうございました。
(アンケート調査結果は、町ホームページに掲載する予定です)

再編する複合化施設の空間イメージや必要な工夫についての質問に対しては、主に賑わいや人々の暮らしを便利にし、豊かにする空間、災害時に役立つ機能を兼ね備えていること、施設や余裕を持った駐車スペースを確保すること、周辺施設と連携した施設を希望する回答を多くいただきました。



公共施設再編に向けた計画作

東西各地区でワークショップを実施しています

住民アンケート調査実施時に計画作りのワークショップ参加者を募り、東・西地区から約40名(各地区約20名)の応募をいただきました。10代から70代の方までの幅広い年齢層の方が計画作りに参画していただいています。

ワークショップでは、テーマに沿って、住民リーダーが進行役として、意見交換を行いながら全体意見をとりまとめ、発表する形で進めています。

6月から開始し、すでに東西地区でそれぞれ2回実施しています。最終的には各7回程度実施し、基本計画をまとめていく予定です。

第1回ワークショップ

テーマ：『私たちが暮らすまち～東地区は、西地区はどんなまち～』

【意見交換内容】

- 東西各地区の自慢したいところやこうなればいいなを語ろう
- 将来の自分たちが住む地区はどんなまちになればいいかを語ろう

第2回ワークショップ

テーマ：『場を考えよう！～お気に入りの場所やよく行く場所などを持ち寄り、公共施設を再編する際にどのような「場」がいいかを考えよう！～』

【意見交換内容】

- お気に入りの場所やよく行く場所を語ろう
- 様々なシーンでの使い方や過ごし方を考えながらどのような「場」があればいいかを語ろう

ワークショップの様子



第1回 東地区ワークショップまとめ

魅力・自慢したいところ

野菜 緑と水 生き物 環境 棚田・里山
子ども 個性 集まる 人が温かい 便利
快適 規模感 子育て 田舎 歴史

こうなればいいな(まちに関すること)

人と人、人と自然のつながり 笑顔で交流できる町
自律できる町 住みやすい 誇り 活気のある町
デジタルと共存したまち

問題・課題

構造(空家、耕作放棄地、第1次産業の維持)
収益 認知・PR 不便(交通)
場所(子どもの遊び場、居場所) 仕事(働く場所)

こうなればいいな(施設に関すること)

よその子とたくさん遊べて、あえる場所
自然の拠点みたいなところ アクティビティ
運動ができる場所 道の駅 加工所 カフェ
セカンドプレイス 全世代が集まる場所
大人が子どもを見守る場所

第1回 西地区ワークショップまとめ

こうなればいいな(まちに関すること)

若い人を集めたい 町全体での取り組み 空家対策
町にお金を回す仕組み お金を落としてもらえる場所や取り組み

魅力・自慢したいところ

野菜 棚田・里山 生き物 環境 四季 人が温かい
個性 子ども 集まる 便利 快適 魅力 子育て

問題・課題

場所がない(子どもと遊ぶ場所、安全に遊べる場所)
不便(交通) 仕事がない
特徴がない(年齢の多様性、人が集まる魅力)

こうなればいいな(施設に関すること)

全ての人が集まれる場所 知識が共有できる場所
地域や経験を年配の方が活かせる場所 子ども向け施設
若い世代が興味・関心を伸ばせる場所 コワーキングスペース
ビジネスと無料スペース空間 飲食施設やカフェ
ギャラリー 勉強できるスペース

町人事行政の運営等の状況について

町の人事行政の運営について公正性・透明性を高めるため、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の人事・給与の状況を次のとおりお知らせします。

1 職員の任免および職員数の状況

(1) 採用者数および退職者数の状況

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの退職者は12名、令和5年4月2日から令和6年4月1日までの採用者は11名です。

(2) 定員の状況 (令和6年4月1日現在)

予算費目	職員数	
	令和5年	令和6年
議会	2	2
総務	35	36
税務	10	10
民生	34	34
衛生	17	16
農林水産	5	6
商工	2	2
土木	9	9
教育	35	33
一般会計計	149	148
国保事業	2	2
診療所	3	3
介護保険	6	6
下水道	3	3
水道	0	0
特別会計他計	14	14
合計	163	162

●上表には特別職(町長、副町長、教育長)、再任用短時間勤務職員および任期付短時間勤務職員を含みません。

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級
標準的な職務内容	一般職員	一般職員	主任	主査
職員数	0人	28人	14人	18人
構成比	0.0%	26.4%	13.2%	17.0%
内訳		主事28名	主任14名	主査17名 こども家庭支援専門幹1名

区分	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	課長補佐・副主幹	次長・課長・主幹	部長・理事	
職員数	16人	21人	9人	106人
構成比	15.1%	19.8%	8.5%	-
内訳	課長補佐16名	次長1名 課長15名 会計管理者1名 支所長1名 主幹3名	政策監1名 部長4名 局長1名 理事3名	

●一般行政職とは、教育および特別会計(企業会計を含む)部門を除く技能労務職以外の職員をいいます。

●町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

●標準的な職務内容には、各級に該当する代表的な職名を掲載しています。

●端数調整により、構成比の合計が100%にならない場合があります。

2 人件費および職員給与費の状況

(1) 人件費の状況 (令和5年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (令和6年3月末現在)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
18,067人	7,362,274千円	1,709,338千円	23.22%

●人件費には、特別職および会計年度任用職員等に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (令和5年度一般会計決算)

職員数 A	給与費				1人当たりの 給与費B/A
	給料	職員手当等	期末・勤勉手当	計B	
149人	590,993千円	136,364千円	246,054千円	973,411千円	6,533千円

●職員手当等には退職手当を含みません。

●職員数は、令和5年4月1日時点の人数で、特別職、再任用短時間勤務職員および任期付短時間勤務職員を含みません。

3 職員の人事評価制度の状況

職員の能力開発や指導育成、職務能力の向上を目的とし、平成19年度より勤務評定制を実施してまいりましたが、地方公務員法の改正に伴い、平成28年度より名称を「人事評価制度」と改めるとともに、主に評価基準や評価項目を見直し、同制度を実施しております。

4 職員の給与の状況

(1) 初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	208,000円	216,700円
	高校卒	181,800円	194,000円

(2) 平均給料月額と平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	334,900円	46歳9カ月
技能労務職	319,200円	56歳6カ月

(3) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	275,900円	309,000円	364,900円
	高校卒	該当職員なし	該当職員なし	320,400円

●経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
97.9	98.8	97.9	98.3	98.1

●ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の本町職員の給与水準を示す指数です。

(5)職員手当の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	支 給 内 容		
期末・勤勉手当	支給期	期末手当	勤勉手当
	6月期 12月期 計	1.225月分 1.225月分 2.45月分	1.025月分 1.025月分 2.05月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	年数	自己都合	定年前早期・定年
	勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分 47.7090月分	24.586875月分 33.270750月分 47.709000月分 47.709000月分
	定年前早期退職特例措置2～45%加算		

●期末・勤勉手当とは、民間のボーナスに相当する手当です。

区 分	支 給 内 容	
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 月額6,500円 ・子1人につき 月額10,000円 ・配偶者および子以外の扶養親族1人につき 月額6,500円 ・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子1人につき 月額5,000円 	
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額16,000円以上の家賃を支払っている職員	最高月額28,000円
通勤手当	交通機関等利用者 自動車等使用者 ※いずれも通勤距離（片道）が2km以上の職員に支給	最高支給限度額55,000円/月 2,000円～31,600円
地域手当	給料、管理職手当および扶養手当の月額合計額に100分の6を乗じて得た額 医師にあっては月額150,000円以内	
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 部 長 級 60,000円 理 事 55,000円 次 長 50,000円 課 長 級 45,000円 主 幹 40,000円 課長補佐 35,000円 副 主 幹 30,000円 	
特殊勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 感染症防疫作業手当 1日1,000円 行路病人等収容護送作業手当（病人） 1件1,000円 （死亡） 1件2,000円 町税等滞納徴収事務手当 1日200円 死獣収集搬送手当 1件1,000円 医師研究手当 1月250,000円以内 	

(6)特別職（教育長を含む）の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		給料月額等	区 分		給料月額等
給 料	町 長	820,000円(574,000円)	報 酬	議 長	380,000円
	副町長	720,000円(576,000円)		副議長	330,000円
	教育長	650,000円(585,000円)		議 員	300,000円

●町長、副町長および教育長の給料は減額中のため、()内の月額となっています。

5 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間 (令和6年4月1日現在)

区 分	勤務時間等
1日当たりの勤務時間	本庁・吉川支所など標準的な場合 月曜日～金曜日(国民の祝日および12月29日～翌1月3日を除く) 午前9時～午後5時30分 休憩時間45分を除く実質7時間45分勤務

(2)年次有給休暇の取得状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

平均取得日数	取得率
13.6日	35.6%

●左表は、非現業の一般職に属する職員のうち、町長部局の職員で月曜日から金曜日に勤務時間が割り振られている職員を対象として集計しています。

(3)休暇の種類(令和6年4月1日現在)

年次有給休暇以外の休暇としては、療養休暇、介護休暇、特別休暇があります。
また、特別休暇に含まれる休暇としては、結婚休暇、妊娠通勤緩和休暇、産前・産後休暇、出産補助休暇、育児時間、生理休暇、子の看護休暇、介護(短期)休暇、忌引休暇、ドナー休暇、リフレッシュ休暇、夏季休暇、ボランティア休暇などがあります。

6 休業に関する状況(令和5年度)

休業の種類	取得者数
育児休業	1名

7 分限および懲戒の状況(令和5年度)

処分内容		処分者数	処分事由	処分内容		処分者数	処分事由
分 限	免職	0名	心身の故障による	懲 戒	免職	0名	
	降任	0名			停職	0名	
	休職	3名			減給	0名	
	降給	0名			戒告	0名	

●分限処分とは、公務能率の維持を目的とした不利益処分です。
●懲戒処分とは、職員の道義的責任の追求を目的とした不利益処分です。

8 服務の内容

職員には、地方公務員法の規定により、法令および上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限が課せられています。
また、綱紀保持の徹底等を図るため、豊能町職員等の倫理行動規範、豊能町内部通報に関する要綱および豊能町職員の公正な職務執行の確保に関する要綱を策定しております。

9 退職管理の状況(令和5年度)

豊能町では、地方公務員法の規定に基づき、職員の退職管理に関する条例等を制定し、再就職の公正性・透明性の確保及び信頼性を高めるため、退職時に一般職の課長級以上であった職員のうち営利企業等への再就職した者に、再就職状況の届出を義務付けています。
令和5年度においては、届出はありませんでした。

10 研修の状況(令和5年度)

研修名	研修回数	参加人数	研修名	研修回数	参加人数
階層別研修	4回	108名	おおさか市町村職員研修研究センター主催研修(能力向上・専門実務研修、システム研修、セミナーなど)	27回	35名
専門実務研修	1回	39名			
人権研修	0回	0名			
その他の研修	4回	116名	派遣研修(各種講習会含む)	1回	2名

11 福祉および利益の保護の状況(令和5年度)

区 分	内 容
健康診断	定期健康診断、胃部検診、B型・C型肝炎ウイルス検査を実施
共済制度	大阪府市町村職員共済組合に加入
公務災害	地方公務員災害補償基金大阪府支部より補償
職員福利厚生事業	職員厚生会で実施 【主な事業内容】 親睦旅行やスポーツレクリエーションの実施、民間事業者委託による宿泊補助や施設利用補助等

12 公平委員会の業務の状況(令和5年度)

業務の種類	件 数	業務の種類	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件	不利益処分に関する不服申立ての状況	0件